

相模原市予算規則第5条に基づき、平成27年度予算編成方針を定める。

平成26年10月29日

相模原市長 加山 俊夫

平成27年度予算編成方針

はじめに

1 国の動向

わが国の経済情勢は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意が必要な状況となっている。

こうした中、国では、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づき経済財政運営を進めるとしている。平成27年度予算については、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、メリハリのついた予算とするとしている。

また、経済状況を総合的に勘案し、今年中に判断を行うとされている平成27年10月からの消費税率10%への引上げや、新たな経済対策等が見込まれることから、今後の国の予算編成や地方税財政制度について、動向を注視していく必要がある。

2 本市の財政状況

本市の歳入歳出の見通しは、税制改正の影響による企業収益の回復の遅れなどから、市税収入の増収が期待できない一方で、社会保障制度改革の影響や高齢化の進行、低所得世帯の増加等に伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が予想され、平成27年度は、27億円の財源不足が見込まれる。

これらを踏まえ、中期実施計画の着実な推進に引き続き努めるとともに、各局区においては創意工夫と責任をもって、事業立案、予算編成に取り組むものとする。

基本的な考え方

1 骨格予算としての当初予算編成

平成27年4月に統一地方選挙が実施される予定であることから、平成27年度当初予算は、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心に計上する骨格予算として編成をする。

ただし、社会経済情勢の急激な変化、国による経済対策などへの対応や市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要となる経費については、当初予算に計上する。

2 中期実施計画の着実な推進

限られた財源を最大限有効に活用し、「新・相模原市総合計画」の基本計画に掲げた施策の実現に向け、昨年度策定した「中期実施計画」の事業の着実な推進に努める。

3 持続可能な都市経営の推進

厳しい財政状況の中、将来に向かって持続的な発展が可能な都市であり続けるため、「さがみはら都市経営指針」に則り、積極的な歳入確保や徹底した事務事業の精査・効率化などを進める。また、PDCAサイクルを的確に展開することで、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果を上げる」という費用対効果の視点を持ち、スピード感を持って事務事業の推進に取り組む。

予算編成に当たっての留意事項

1 「選択と集中」による重点化の徹底

厳しい財政状況を職員一人ひとりが改めて認識し、限られた財源と資産を有効活用するため、事業の目的や手段、市民ニーズ、対象の範囲、費用対効果などを検証し、優先順位や民間活力の導入など事業手法の検討を進め、事業の見直しや廃止を含め、効果的な事業の実施に取り組む。

2 財源の確保

(1) 市税収入等の確保

市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、「債権の管理に関する条例」に基づいた全庁的な収納対策の強化に取り組むとともに、納税しやすい環境づくりや納税意識の高揚を図るなど、あらゆる手段を講じて市税等の収納率の向上に取り組む。

(2) 特定財源の確保

国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組む。

(3) 市有財産の有効活用

市有財産については、低未利用財産の活用・処分等を積極的に検討する。また、貸付に当たっては適正な対価を求めるとともに、減免を行っている場合は必要性について見直しを行う。

(4) 受益と負担の適正化

受益と負担の適正化を図るため、「受益者負担の在り方の基本方針」に則り、行政サービスに係る費用の把握に努めるとともに、使用料・手数料の見直しを進め、さらに、新たな受益者負担の検討に取り組む。

(5) 新たな歳入の確保の検討

これまでの仕組みにこだわらず、様々な手法について積極的に検討し、新たな歳入の確保対策に取り組む。なお、新たな歳入確保策により生じる効果額については、所管する局区への配分を考慮する。

3 適切な市債の発行

市債の発行については、中期実施計画を着実に推進するための財源を確保しつつ、事業内容や対象経費を精査し適切な市債の発行に努める。

4 総合計画の進行管理並びに事務事業評価

総合計画の進行管理並びに事務事業評価について、予算編成への反映に努める。

5 公共施設の整備・保全

公共施設マネジメントの適切な推進を図るため、小・中学校、公民館などの公共建築物の整備、更新、改修に当たっては、「公共施設の保全・利活用基本指針」に掲げる公共施設マネジメントの基本方針及び施設分類別方針における今後の取組の方向性に沿って、事業実施の必要性の検証や事業手法等の見直し・検討を行う。

また、道路・橋りょうなどのいわゆる土木インフラ施設については「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づき、最適な維持管理手法の設定など、効率的な維持管理の取組を進め、予算編成への反映に努める。

6 地方税財政をはじめとする諸制度の変更への対応

(1) 地方税制改正への対応

国において検討されている法人実効税率の引下げや、平成26年度税制改正による法人住民税の一部国税化などの動向を注視し、適宜、的確な対応を図る。

(2) 社会保障制度改革への対応

消費税率引上げと一体的に行われる社会保障制度改革の詳細が一部については明らかになりつつあるものの、いまだ全容が明らかになっていないことを踏まえ、反映できるものについては新制度で計上し、その他については現行の制度を基本に計上することとする。今後、国の方針が確定し、市に影響が生じるものについては、適宜、予算内容の組替え等の対応を行う。

(3) 消費税率引上げへの対応

平成27年10月からの消費税率については10%として計上するが、国の今後の動向を注視し、適宜、予算内容の組替えを行う。

(4) 地方分権への対応

県費負担教職員に関わる事務などの国・県からの権限移譲に向け、事務処理体制の整備等、遺漏のないよう、的確な対応を図る。

7 特別会計等の取扱い

特別会計及び公営企業会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰出金や事業費について十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、受益と負担の適正化に努める。

予算要求・財源の配分について

1 枠外経費

中期実施計画に掲げる事業や施設整備事業など、別途指定する事業経費については、所管局区で所要額を見積もり、財務課へ要求する。

2 枠配分経費

枠外経費を除く全ての事務事業経費については、所管局区に配分する一般財源の枠内で編成する。配分規模については、別途示す。

平成27年度の収支見通し(一般財源ベース)

(平成26年10月時点 単位:億円)

	平成26年度 当初予算額	平成27年度 予算見込額	平成26年度との比較	
			増減額	伸率
歳入	1,634	1,680	46	2.8%
市税	1,125	1,114	11	1.0%
地方譲与税・交付金	240	288	48	20.0%
市債(臨時財政対策債)	150	159	9	6.0%
繰入金(財政調整基金)	68	68	0	0.0%
その他	51	51	0	0.0%
歳出	1,634	1,707	73	4.5%
人件費	370	385	15	4.1%
公債費	234	245	11	4.7%
扶助費	262	275	13	5.0%
繰出金	201	206	5	2.5%
行政運営推進経費	567	596	29	5.1%
不足額(歳入 - 歳出)	0	27		

平成27年度予算見込額は、当初予算として計上する骨格予算と選挙後の補正予算で計上する肉付け予算を合わせた額

【歳入】

市税については、税制改正の影響による企業収益の回復の遅れなどにより、減収を見込む。
地方譲与税・交付金については、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額及び、地方交付税の交付実績を踏まえた地方交付税の増額を見込む。
市債のうち臨時財政対策債については、地方交付税及び臨時財政対策債の実績を踏まえ、見込む。

【歳出】

人件費については、定年退職者が増えることによる退職金の増加や共済年金の制度変更等を踏まえて見込む。
公債費については、現在までに確定している償還金をベースに見込む。
扶助費については、子ども・子育て支援新制度の開始等を勘案して見込む。